

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

1 公の施設

評価対象年度：平成29年度（指定期間 5年のうち 4年目）

施設名	大北高等職業訓練校	設置年月	平成7年4月
所在地	大町市大町1058番地13	所管課	大町市大町1058番地13

2 指定管理者

団体名	大北高等職業訓練校理事会	選定方法	—公募— ・ 非公募
住 所	大町市大町1058番地13	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支（単位：千円）

項目			予算額	決算額
市	収入	納付金	0	0
		計（A）	0	0
	支出	指定管理料	0	0
		修繕費	0	0
		計（B）	0	0
差引（A－B）		0	0	

項目			予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	0	0
		利用料	2900	2635
		補助金	3408	3113
		雑収入	136	152
		繰越金ほか	4403	7643
		計（A）	10847	13543
	支出	人件費	7058	5833
		光熱水費	183	177
		教材費	1161	618
		通信費・広告作成	226	152
		事務局費	2219	5189
		計（B）	10847	11969
差引（A－B）		0	1574	

4 職員の配置状況（人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等）

事務担当職員 2名	教務主任 1名
役職：事務長、事務長補佐	役職：教務主任
職務内容：事務長 職業訓練校運営事務ほか	職務内容：職業訓練指導
事務長補佐 事務長の事務補佐ほか	正職員
正職員	

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	%
（自主事業のとおり）			

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日時	参加者	内容
普通課程(3年間)：木造建築課	4/8～	9	事業所で働きながら、二級建築士、技能士資格取得を目指す
介護・PC科（前期）	5/9～8/8	16	介護スタッフになるための養成教室
パソコン基礎科	6/27～9/26	20	業務に必要な会計パソコン業務の習得
介護・PC科（後期）	9/27～12/26	15	介護スタッフになるための養成教室
電子計算機科（前期・後期）	4/12～	17	パソコンの基礎、応用を習得
観光ビジネス科（前期・後期）	4/10～	32	外国語・ホームページ作成を習得

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
	なし

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
	なし

9 利用者満足度調査（利用者アンケート）

アンケート実施の有無（—有—・ 無 ）

【アンケート方法】

【アンケート期間】

アンケート集計結果内容

利用者からの主な苦情・意見とその対応

アンケートによる改善点

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について（総括）

【指定管理者（総括）】

従来から職業訓練校として施設を管理し、事業を実施してきている。
職業訓練を専門に訓練生を募集しているため、苦情等は聞かれないが、常に利用者の意見を聞き、管理に努めている。
平成28年度から普通課程木造建築科を再開し、5名の訓練生が3年間の過程で学んでいる。

【施設所管課（総括）】

職業訓練校としての位置づけから、利用者は職業訓練という目的をもった訓練生であり、限定された利用であるが、施設の目的を理解し、有効な利用が図られていると認識している。

1.1 評価内容

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
経営方針	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
【指定管理者の評価】 職業訓練校として運営し、適切な管理に努めている。		
【所管課の評価】 施設の設置目的を理解し、適切な運営を行っている。		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取り組みは適切であったか	○	○
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	×	×
利用者の要望・意見の把握・対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設備等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	○	○
利用促進への取り組みは適切であったか	○	○
施設利用(貸出)に関する具体的な計画は適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 アンケートはおこなっていない。 訓練生に対しては、喫煙場所の徹底など遵守事項の周知を徹底している。 訓練生の募集は、市の広報などを活用し、広く周知に努めている。		
【所管課の評価】 アンケートは未実施 利用者（訓練生）の遵守事項は、開校式をはじめ講座開催の際に周知を徹底している。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

2 危機管理体制、平等利用等について	評価	
安全対策・緊急対策	指定管理者	所管課
利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	○	○
防災訓練等が実施されているか	○	○
施錠、警備体制等は適切であるか	○	○
その他緊急時の対応が適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 訓練校の教室開催時の安全対策には常に注意し、事故等への迅速な対応ができるように努めている。		
【所管課の評価】 安全対策に努めており、問題がないと考える。特に地震や強風、大雨など被害を及ぼす可能性がある自然現象の発生後は、確認する体制ができており、日常的に連絡を取り合っている。		
利用者の平等な利用の確保	指定管理者	所管課
利用者の平等な利用の確保がされたか	○	○
不適切な利用の制限が行われていないか	○	○
【指定管理者の評価】 職業訓練のための施設として運営しており、訓練生のみの利用となっている。		
【所管課の評価】 職業訓練に訓練生の利用に限られるため、一般的な利用はなく、特に利用上で問題になることはない。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

3 施設の管理経費及び事務処理等について

評価

施設の管理運営に係る経費の内容

指定管理者

所管課

施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか

○

○

経費節減のための取組みは適切であったか

○

○

収支計画と事業計画の整合はとれていたか

○

○

【指定管理者の評価】

施設の設備の維持管理は常に気を付けている。また、当初計画に基づく経費の支出には節減に努めている。

【所管課の評価】

施設の維持管理のための経費節減に従来から取り組んでおり、問題がないと考える。

経理及び事務処理等

指定管理者

所管課

適正に会計処理が行われているか

○

○

業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか

○

○

引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか

○

○

【指定管理者の評価】

会計処理は事務担当者が適正に処理している。業務報告については、毎年理事会に報告し適切に処理している。

【所管課の評価】

事務長を置き、適正な会計処理を行っている。

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

4 労務管理について

評価

職員の配置について

指定管理者

所管課

人員の配置、有資格者の配置は適切であったか

○

○

職員の研修計画は適切であったか

○

○

地域雇用への配慮がなされているか

○

○

【指定管理者の評価】

職業訓練校として適した人材の配置をおこなっている。

【所管課の評価】

職員は地元から採用されており、職業訓練に適應した職員の配置がされている。

労働条件について

指定管理者

所管課

労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか
(※「労働関係法令遵守に係る確認事項」を記入のうえ、添付すること)

○

○

法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか

○

○

給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか

○

○

健康診断は適正に行われているか

○

○

【指定管理者の評価】

法令に基づき適正な処理を行っている。

【所管課の評価】

労働条件は、法令に基づく適切な対応をしている。

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
5 その他	評価	
連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○
【指定管理者の評価】 常に施設所管課と連絡を密にし、必要な報告を行っている。		
【所管課の評価】 常に指定管理者とは連絡を密にしており、必要な報告等を行っている。		
自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか	○	○
地域との連携ができたか	○	○
【指定管理者の評価】 地域のニーズを適切に把握し、職業訓練メニューを考えている。		
【所管課の評価】 地域の課題やニーズに合わせた職業訓練内容で実施している。		
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか	○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 法令に基づく情報の管理に努めている。		
【所管課の評価】 職業能力開発促進法など法令に基づいて運営がされている。		
その他施設の特殊事情	指定管理者	所管課
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
【指定管理者の評価】		
【所管課の評価】		